

九月議会だよりの

平成二十八年第三回定例議会は九月五日から九月二十日まで開催されました。人事の追加議案合わせて二十一件の議案が提案され賛成多数で可決されました。

二十七年決算は特別委員会で審議

補正予算では、マイナンバーに関連したもので緒方正子議員と甲斐・金子議員ともに反対をしました。

次期介護保険制度改革に市議会でも全会一致で意見書

介護保険制度の改革で軽度者の福祉用具の貸与等の見直しの検討は高齢者の自立意欲を無くし、介護者の負担につながるとして、制度の継続を求める意見書を全会一致で可決しました。

十二月議会だよりの

第四回定例議会在十二月五日から十六日まで開催されました。

初日、冒頭に決算の認否があり、私は弱者いじめの決算だという立場から、一般会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者保険会計に反対しました。この他三十二件の議案が賛成多数で可決されました。私は、マイナンバー関連の条例、

と八女西部事務組合からの脱退に伴う財産の処分、介護保険に関する条例の変更の三件に反対をしました。

シティプラザ駐車場料金値下げ

四月にオープンしたシティプラザ駐車場料金は当初から一時間三百円と高い設定でした。

市民のみならずから不満の声も多くあり、今議会で値下げが決まりました。

一時間二百円で、一時間を越すと三分ごとに百円ずつ上がります。四時間を越すと八百円です。

百七十八億円も税金を使ったシティプラザが、中心商店街の活性化にどう役立つのか疑問が残ります。



宮ノ陣八丁島ごみ焼却場

建設反対運動

平成二十八年は、裁判も大詰めをむかえています。

第十五回公判

証人：中島年隆環境部長(当時)

中島氏は一貫して、焼却場は必要不可欠の施設である。と終始しました。

高橋弁護士のような施設は「税金の無駄使い」と思わないのかとの問いに、「思いません」と即答しました。

第十六回公判

証人：環境衛生センター担当者

上津クリーンセンターの焼却能力が六十四％に低下するのはゴミの高質化のため。数年間に三十回検針をしてわずか七回現象が見られた。

鍋島弁護士と高橋弁護士は、それはたまたまその日が上がったのであり、そんなにゴミを焼却していないことになるのですね。と厳しく追求しても証人は頑として「なったからには能力低下の危険があると判断する」というばかりでした。

報告集会では

今日の公判は、証人の説明を裁判官はどう判断するのだが、相当追い込んだと思う。今後も反対運動をしていこうと高橋弁護士の報告でした。

ごあいさつ

・後援会のみなさま、いつも緒方正子へのご支援ありがとうございます。
・みなさまの熱いご支援で議会へ送っていただいて早いもので今年には六年目を迎えます。

・この間、皆さまの声を議会へとよく勉強をし、毎回本会議で市長へ一般質問を行なつて来ました。

・今年も公約実現のため一生懸命頑張ると申しております。

・今後も変わらぬご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



緒方正子後援会
会長 坂本よう子

おがた正子相談所

市政、くらし、福祉、経営、税金、資金ぐり、環境、何でもお気軽にご相談下さい。

事務所 久留米市東櫛原町1507
TEL 35-5858

自宅 久留米市宮ノ陣町若松705-1
TEL 090-1087-8087